

2019年3月

各 位

全労働省労働組合

中央執行委員長 鎌田 一

「現下の雇用失業情勢をふまえた労働行政体制の整備をめざす 請願署名」への協力をお願い

貴組織のご活躍に心より敬意を表するとともに、私ども全労働省労働組合（全労働）の運動に対する日頃からのご支援・ご協力に厚くお礼申し上げます。

政府は、「一億総活躍社会」の実現に向けた最大のチャレンジと位置づけられている「働き方改革」にかかる種々の対策を進めていますが、働く者の立場から真に必要な改革を積極的に示し、完遂を求めていくことが重要です。

雇用の確保に関して、有効求人倍率は高止まりしているものの、職種間のミスマッチが大きいことに加え、求人は非正規雇用、低賃金が多数を占めています。こうした中、求職者一人ひとりと向き合い、良質な雇用を確保するとりくみを担う公共職業安定所の役割が重要となっています。

労働条件の確保では、労働時間の新たな上限規制や非正規労働者の待遇改善を図る均等・均衡待遇原則の周知と具体化、「使い捨て企業」「ブラック企業」等への対策も急務です。さらに、労働災害の原因究明と災害防止対策の確立も重要です。そのため、労働基準監督署の体制整備は欠かせません。

さらに、セクハラ・パワハラへの対応や女性の活躍推進をはじめ、「働き方改革」の周知・啓発等を担う労働局（雇用環境・均等部（室）等）の体制整備も重要です。

一方、毎月勤労統計調査問題により、本来受けられる額より低い額で給付された方々に対し、追加給付が必要となりますが、正確な事務処理には人員確保が必要不可欠です。

今、必要なことは、ILO条約や日本国憲法を遵守し、ナショナルミニマムを十全に保障する立場から、職員の増員等による労働行政体制の整備・強化を図ることです。

そうした観点から、全労働は「現下の雇用失業情勢をふまえた労働行政体制の整備をめざす請願署名」（国会請願署名）をとりくむこととしました。

つきましては、請願の趣旨にご賛同いただき、署名にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

全労働省労働組合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

中央合同庁舎5号館 18階

☎ 03-3502-6787